

事業の概要

東松山都市計画区域 吉見町 西吉見南部地区

項目	概要	
事業手法	土地区画整理事業	
事業主体	(仮称) 西吉見南部土地区画整理組合	
計画人口	—	
土地利用計画	工業地	田園環境と調和した、製造・流通業を主体とする工業地を配置する。
	道路	地区の北側に近接する既決定都市計画道路東松山鴻巣線(W=23.5m)に結ぶ新たに整備する町道(W=14m)を骨格として、区画道路を適宜配置する。
	公園	街区公園 1か所 約0.99ha
	調整池	地区内に調整池1か所 調整池容量 17,430 m ³ (面積約0.9ha)
	供給処理施設	上水道は、吉見町水道事業より給水を受ける。 下水道(雨水)調整池から準用河川横見川に放流する。 (汚水)吉見町公共下水道西部2号汚水幹線に接続し、終末は荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センターで処理する。 電気は、東京電力(株)より供給する。
	教育施設	該当なし
	商業施設等	商業施設については、工場製品の直売施設としての小規模な店舗を設置する。大規模商業施設の立地については規制することとする。
	環境と共生する土地利用の方針	地区外周道路に面する街区には道路に沿って幅7.5mの常緑高木帯等による高木植栽帯を設ける。その他、地区計画の壁面後退の制限により、田園環境に配慮した土地利用を図る。
造成計画	地区外搬入土及び調整池の掘削残土等により盛土を行う。	